

令和7年3月14日  
川西市総務部職員課

## 川西市職員の懲戒処分等について

令和7年3月14日に発令した地方公務員法上の懲戒処分等について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 事案の概要

令和6年10月28日（第50回衆議院議員総選挙の翌日）において、心身の不調により急遽休暇を取ることとなった部下職員につき、その休んだ理由について、他の職員などに伝わるように公然と部下職員を貶めるような発言をした。また、令和6年10月29日以降、被処分者は、部下職員に対して、かかる休暇取得について詰るよう叱責をした。

さらには、令和6年11月25日において、被処分者の机の引き出しが開いており、中の物品がいつもとは位置が違ったり、マグネット等が違う場所に張り付いていたりといった事態が発生した。これに対し、被処分者は、不審者の侵入があったのではといった旨を発言し、部下職員に対して疑いを掛ける旨を申し向けた。

これらの発言は、パワーハラスメントに該当すると判断した。

#### 2. 懲戒処分対象職員及び処分内容

| 所属             | 職名   | 年齢   | 処分日     | 処分内容 |
|----------------|------|------|---------|------|
| 選挙管理委員会<br>事務局 | 副部長級 | 50歳代 | R7.3.14 | 戒告   |

【問い合わせ先】  
総務部職員課  
電話 072-740-1142